

平成30年4月3日

平成30年度 手ぶら観光補助事業の募集開始

～訪日外国人旅行者が手ぶら観光できる環境整備の促進～

国土交通省では、手ぶら観光カウンターの整備・機能強化等を行う民間事業者等を対象とする補助事業の募集を平成30年4月2日(月)より開始しました。

1. 事業の目的

国土交通省では、空港・駅等での荷物の一時預かりや、次の目的地あるいは海外の自宅等への荷物の配送を実現することで、訪日外国人旅行者に対し手ぶらで快適な旅行環境を提供する「手ぶら観光」を推進しております。

手ぶら観光のネットワークの充実を図ることにより、訪日外国人旅行者の地方訪問や消費拡大を促すため、手ぶら観光カウンターの設置に対する支援を行います。

(参考) 手ぶら観光の詳細につきましては、以下HPをご参照ください。

国土交通省HP：http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html

日本政府観光局HP：<http://www.jnto.go.jp/hands-free-travel/>

2. 事業内容

国土交通省が、手ぶら観光共通ロゴマーク掲出の認定をした又は認定する見込みがある民間事業者等を対象に、手ぶら観光カウンターの整備や機能強化等に対する補助を行います。

詳細につきましては応募要領をご覧ください。

3. 応募方法

応募要領をご確認いただき、必要書類を記入し提出してください。なお、応募書類の提出先は手ぶら観光カウンター設置先の最寄りの地方運輸局等になります。

4. 応募受付期間

平成30年4月2日(月)～10月31日(水)17時必着

※予算が無くなり次第、応募を終了させていただきます。

<添付資料>

- ・概要資料

※応募要領、要望書様式、要望書様式(記載例)につきましては、以下HPにて詳細をご覧ください。

国土交通省HP：http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000379.html

運輸と観光で九州の元気を創ります

<問い合わせ先>

九州運輸局 交通政策部 環境・物流課

担当：中尾、中山

電話092-472-3154

FAX092-472-2316



九州運輸局

「手ぶら観光」とは

訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ荷物を配送すること。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催までに、訪日外国人旅行者が「手ぶら観光」出来る環境整備を実現！

手ぶら観光のイメージ

現状



手ぶら観光サービス

スーツケースや免税店等で購入したお土産品等を

- ・ 空港・駅・商業施設等の宅配カウンターで一時預かり

storage



- ・ 次の目的地の空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ配送

delivery



活用後

手ぶら

快適な
日本観光！



効果

- ・ 世界最高水準の宅配サービスでのおもてなし
- ・ コインロッカーや列車内荷物置き場不足の解消
- ・ 国内旅行の快適性・利便性向上
- ・ 訪日リピーターの増加
- ・ 消費拡大

「手ぶら観光」に関する制度概要

共通ロゴマークの掲出認定

「手ぶら観光」共通ロゴマーク

平成30年3月末日現在 222箇所を認定。



手ぶら観光共通ロゴマーク認定を受けるメリット

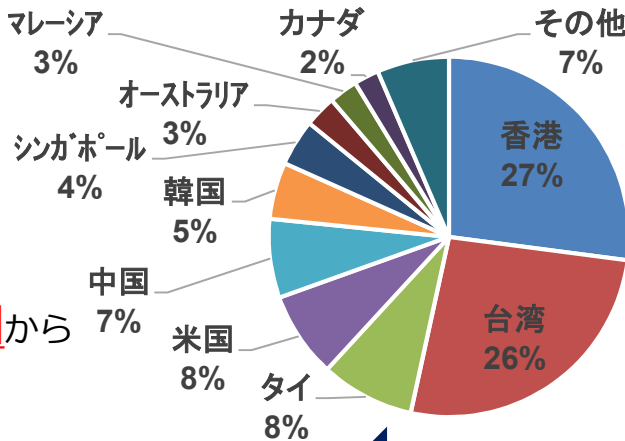
① 共通ロゴマークを掲出して
外国人旅行者へPRが可能



② JNTOの手ぶら観光HPでカウンター情報を掲載・PR
また、オープンデータとして公開
・手ぶら観光HPアクセス数

共通ロゴマークの運用開始以降、
JNTOのHPに手ぶら観光のページを
開設し、平成29年3月までに
約9万人がアクセス。

国別では、**香港、台湾、タイ、米国**から
アクセスが多い。



③ 手ぶら観光カウンターの整備等に要する経費に
補助金を利用可能

手ぶら観光補助事業

手ぶら観光カウンターの開設・改修費用、設備費用（人件費は除く）、多言語化に要する経費を支援。

■ 補助対象：「手ぶら観光」共通ロゴマーク掲出の認定を受けた又は認定を受ける見込みがある民間事業者及び地方公共団体等

■ 補助率：国 1 / 3 以下



受付業務を行う
カウンター設備



多言語でサービス情報を提供するデジタルサイネージ



荷物を一時保管
するラック



手ぶら観光カウンターの
場所を案内する看板

「手ぶら観光」共通ロゴマーク認定の申請要件

1 スーツケース及び土産品の**配送**または**一時預かり**の少なくともいずれか一方を取り扱うこと。ただし、免税店においては土産品のみの取扱でも可。

☞【ポイント!】

一時預かり業務なら、既存スペースを活用して、ラック導入だけで事業を始めることも可能。



2 配送業務を取扱う場合、宿泊施設や空港等への**当日配送**、または**翌日配送**が可能であること。

☞【ポイント!】

配送は、運送事業者との委託契約等でも可能。



3 最低限、**英語**による案内が可能であること。

☞【ポイント!】

翻訳アプリ等を活用した案内でもOK!

得意の英語でおもてなし♪



4 英語で**料金体系**の一覧を明示していること。

☞【ポイント!】

英語以外にも対応した料金表があれば、訪日外国人も便利。

Hans-Free-Travel Menu	
[Service]	[Fee]
Same-Day-Delivery	⇒1,000yen
Delivery(Outside City)	⇒900yen ~5,000yen
Storage	⇒500yen

5 手荷物の配送及び一時預かりに関する**補償内容**を分かりやすく掲示していること。

☞【ポイント!】

掲示していないとトラブルになる可能性があります。



「手ぶら観光」共通ロゴマーク認定を受けるには



申請の流れ

- ① 国土交通省のHPから「手ぶら観光」共通ロゴマーク申請書をダウンロードしてください。

検索 **手ぶら観光** **国交省** 掲載URL : http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html

- ② 提出資料を作成し、以下のメールアドレスに送付してください。
記載にあたっては使用要領とQ & Aをご参照ください。

<提出資料>

1. 「手ぶら観光」共通ロゴマーク使用申請書（別記様式第1-1号）
2. 手ぶら観光カウンター一覧（別記様式第1-2号）
3. 訪日外国人旅行者に対して提示する料金体系の一覧（英語のもの）
4. 補償内容の掲示方法が分かるカウンターの写真等の資料（掲示物は英語のもの）

- ③ 国土交通省において、申請書類を審査・承認後、承認書を申請者へ発送いたします。（内容によって、申請者に問い合わせをする場合があります）

申請から承認まで1〜2週間程度

○ 【共通ロゴマーク申請・問合せ先】

※ 「手ぶら観光」カウンターをご検討の際は、ご相談ください！！

国土交通省物流審議官部門物流政策課企画室

担当：大庭（おおば）、上中（うえなか）

電話：03-5253-8799 メール：hqt-g_STK_BSE@ml.mlit.go.jp

事業概要

手荷物集荷場の整備・機能強化（人件費は除く。）、案内標識やデジタルサイネージ等の多言語化に要する経費を支援。

■補助対象事業者：民間事業者及び地方公共団体等であって国土交通省が「手ぶら観光」共通ロゴマーク掲出の承認※をした又は認定する見込みがある者

■補助率：国 1/3

※ロゴマーク掲出基準：訪日外国人旅行者が利用しやすい手荷物の配送または一時預かりサービスを提供し、取扱い可能なもの、配送日数、料金体系、対応可能言語、補償制度等に係る条件を満たす場合に承認

支援対象イメージ

⇒次ページからの具体事例もご参考ください！！

開設・改修費用



受付業務を行う
カウンター工事

設備費用

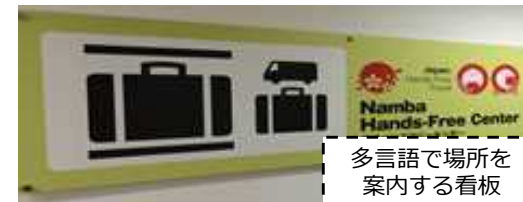


荷物を一時保管
するラック

多言語化に要する費用



受付業務を補助
するタブレット



多言語で場所を
案内する看板



手ぶら観光情報を発信する
デジタルサイネージ

○ **補助事業の提出先は地方運輸局環境・物流課等です。ぜひご相談ください！**

北海道運輸局 : 011-290-2726 東北運輸局: 022-791-7508

北陸信越運輸局: 025-285-9152 関東運輸局: 045-211-7210

中部運輸局 : 052-952-8007 近畿運輸局: 06-6949-6410

神戸運輸監理部: 078-321-3145(物流施設対策官)

中国運輸局 : 082-228-3496 四国運輸局: 087-825-1173

九州運輸局 : 092-472-3154

沖縄総合事務局: 098-866-1812(運輸部企画室)

手ぶら観光カウンター設置場所	事業者	補助金額
J R 新大阪駅	(株)ジェイアール西日本マルニックス	2, 6 5 1 千円

背景

- ・ JR新大阪駅にて一時預かりカウンター「Crosta新大阪」を運営。(JR京都駅でも同様にCrosta京都を運営)
- ・ フロントが狭いため、利用者が滞留する傾向にあった。
- ・ 駅構内の配管や照明がむき出しのため、景観上好ましくなかった。
- ・ 店舗入口が薄暗いため、視認性を高め、ご利用いただきやすいような雰囲気作りを行う必要があった。

補助事業実施内容

改修前



改修後

フロント部分の改修を実施



効果

- ・ 「案内看板が外国語表記されているため、分かりやすい」という利用者からのご意見。
- ・ 改修後、**SNSに取り上げられることで利用者が増加。**

駅・バスターミナル等のカウンターは高い利便性を生かした利用増が期待できます。

手ぶら観光カウンター設置場所	事業者	補助金額
米子鬼太郎空港	米子空港ビル(株)	49千円

背景

- ・ 周辺（境港・米子・大山・松江・出雲）の宿泊施設と運送事業者と協力し、当日宅配サービスを開始。
- ・ 当初は国内線旅客向けのサービスとしてスタートしたが、ソウル便増便（週3⇒週5）が決定し訪日外国人旅行者のニーズが見込まれることから、多言語化のPRツールとしてデジタルサイネージの導入を検討。



補助事業実施内容

- ・ デジタルサイネージを1台とイーゼルを1台を補助事業で導入。



効果

- ・ デジタルサイネージ導入後、ソウル便の増便も相まって、本サービスの訪日外国人旅行者の利用者数は**360%超の大幅増**となり、想定以上の効果。
- ・ 本サービス利用者からの声を聞くと、入国時のおもてなしとして満足度の向上に寄与。

**国際線が就航している地方空港の
カウンターでは、観光案内所サービスとの
相乗効果が期待できます。**

手ぶら観光カウンター設置場所	事業者	補助金額
のぼりべつインフォメーションセンター	登別国際観光コンベンション協会	54千円

背景



- ・登別温泉には、年間約130万人の観光客が宿泊しているが、その内47万人は外国人観光客が占めている。
- ・平成29年6月1日より、JR登別駅のキオスク撤退跡地を活用し、観光案内所(カテゴリー2)を設置。
- ・観光案内所として観光・交通案内するとともに、**当日宅配・一時預かりサービスの業務を開始。**

補助事業実施内容

- ・スーツケースも収容できる保管棚を6台導入。



効果

- ・駅の観光案内所で手ぶら観光サービスを実施することによって、観光客の利便性向上に大きく貢献。
- ・外国語対応可能な職員を配置し、スムーズな対応が出来ている。
- ・当日宅配サービスは登別駅から登別温泉の宿泊施設への配達で、**利用者から好評。**札幌や函館方面など**他地域へのサービス拡大を求める声**も上がっている。